

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3144863号  
(U3144863)

(45) 発行日 平成20年9月18日(2008.9.18)

(24) 登録日 平成20年8月27日(2008.8.27)

(51) Int.Cl. F 1  
B 4 2 F 13/00 (2006.01) B 4 2 F 13/00 Z

評価書の請求 未請求 請求項の数 7 O L (全 12 頁)

(21) 出願番号 実願2008-4457(U2008-4457)  
(22) 出願日 平成20年7月1日(2008.7.1)(73) 実用新案権者 508198524  
▲高▼畠 謙一  
東京都江東区南砂2丁目4番25-111  
8号  
(74) 代理人 100110434  
弁理士 佐藤 勝  
(72) 考案者 ▲高▼畠 謙一  
東京都江東区南砂2丁目4番25-111  
8号

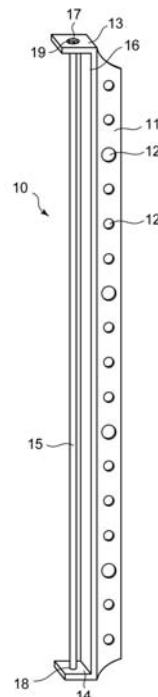
(54) 【考案の名称】 綴じ込み補助装置

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】綴じこんだ後での書類、冊子類の媒体の閲覧も容易であり、また、必要な場合には、書類、冊子類の媒体の取り外しも容易である綴じ込み補助装置の提供する。

【解決手段】綴じ込み補助装置は、ルーズリーフ形式のバインダーのリングに挿通される複数のリング孔12を有してなる板状本体部材11と、該板状本体部材の上端及び下端にそれぞれ配される一対の保持部材13、14と、前記一対の保持部材13、14間に着脱可能に取り付けられる媒体支持部材15とを有し、前記板状本体部材11の側部と前記一対の保持部材13、14に装着された前記媒体支持部材15との間の空隙に綴じるべき冊子等の媒体を挿入する。

【選択図】 図1



## 【実用新案登録請求の範囲】

## 【請求項 1】

ルーズリーフ形式のバインダーのリングに挿通される複数のリング孔を有してなる板状本体部材と、該板状本体部材の上端及び下端にそれぞれ配される一对の保持部材と、前記一对の保持部材間に着脱可能に取り付けられる媒体支持部材とを有し、前記板状本体部材の側部と前記一对の保持部材に装着された前記媒体支持部材との間の空隙に綴じるべき媒体を挿入することを特徴とする綴じ込み補助装置。

## 【請求項 2】

前記板状本体部材の側部には前記媒体支持部材に対向する対向面が形成され、前記一对の保持部材は、該対向面より突設するように形成されていることを特徴とする請求項 1 に記載の綴じ込み補助装置。

10

## 【請求項 3】

前記板状本体部材及び前記一对の保持部材は所定の合成樹脂により形成されていることを特徴とする請求項 1 に記載の綴じ込み補助装置。

## 【請求項 4】

前記媒体支持部材は細棒形状の金属若しくは樹脂材料からなることを特徴とする請求項 1 に記載の綴じ込み補助装置。

## 【請求項 5】

ルーズリーフ形式のファイルのリングに挿通される複数のリング孔を有してなる板状本体部材と、該板状本体部材の上端及び下端にそれぞれ配設される一对の保持部材と、前記一对の保持部材間に配設される媒体支持部材とを有し、前記板状本体部材の側部と前記媒体支持部材との間の空隙に綴じるべき媒体を前記媒体支持部材を弾性変形させて挿入することを特徴とする綴じ込み補助装置。

20

## 【請求項 6】

前記板状本体部材の側部には前記媒体支持部材に対向する対向面が形成され、前記一对の保持部材は、該対向面より突設するように形成されていることを特徴とする請求項 5 に記載の綴じ込み補助装置。

## 【請求項 7】

前記媒体支持部材は輪ゴムであり、前記保持部材は前記輪ゴムを掛ける係止部材であることを特徴とする請求項 5 に記載の綴じ込み補助装置。

30

## 【考案の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本考案はルーズリーフ形式のバインダーのリングに挿通されて使用される綴じ込み補助装置に関し、特に書類、雑誌、新聞紙、取扱説明書などの複数枚の媒体や冊子をバインダーに綴じ込むことを補助する綴じ込み補助装置に関する。

## 【背景技術】

## 【0002】

複数の綴じ込みリングを備えたバインダーが広く市販されており、このようなバインダーに既製のノートや商品カタログといった書類、冊子類を綴じる場合には、袋の一辺に綴じ込みリングの位置に合わせた孔が設けられており、袋の中に書類や冊子を挿入しながら、前記の孔を利用して綴じ込みリングを備えたバインダーに綴じ込むようにすることができるものである。また、書類、冊子類を綴じるために、取り付け補助具を用いる例も知られており、綴じ込み用リングが挿通される複数の穴を設けた綴じ代片部を設け、その綴じ代片部に接続されて書類、冊子の表面に接着される取り付け片部を設けたものも知られている（例えば、特許文献 1 参照。 ）。

40

## 【0003】

【特許文献 1】特開 2008 - 23901 号公報

## 【考案の開示】

【考案が解決しようとする課題】

50

## 【0004】

ところで、上述の書類、冊子類を綴じるための手段として、袋の一辺に綴じ込みリングの位置に合わせた孔が設けられた構造のものは、袋内部に挿入できる書類、冊子類の媒体のサイズには限界がある。例えば、比較的ページ数の多い冊子などでは袋に挿入できないなどの問題も生じ、さらに書類や冊子を閲覧するためにはそのままでは閲覧することができないため、一旦、袋の外に冊子等を取り出す必要があり、複数の冊子から中身を確認しながら目標の冊子を探す場合には、袋からの出し入れなどは煩雑である。

## 【0005】

また、上述の特許文献1記載の技術では、バインダーに綴じ込んだままに中身を閲覧できるものの、書類、冊子の表面や裏面に取り付け片部が接着されるため、書類、冊子をバインダーとは切り離して独立させて持ち歩く場合にも、余分な補助具が取り外せないことになってしまう。また、たまたま取り付け片部を接着した部分に重要な情報がある場合は、その情報が失われてしまう可能性もある。

10

## 【0006】

そこで、本考案は、上述の技術的な課題に鑑み、綴じこんだ後での書類、冊子類の媒体の閲覧も容易であり、また、必要な場合には、書類、冊子類の媒体の取り外しも容易である綴じ込み補助装置の提供を目的とする。

## 【課題を解決するための手段】

## 【0007】

本考案の綴じ込み補助装置は、上述の技術的な課題を解決するため、ルーズリーフ形式のバインダーのリングに挿通される複数のリング孔を有してなる板状本体部材と、該板状本体部材の上端及び下端にそれぞれ配される一対の保持部材と、前記一対の保持部材間に着脱可能に取り付けられる媒体支持部材とを有し、前記板状本体部材の側部と前記一対の保持部材に装着された前記媒体支持部材との間の空隙に綴じるべき媒体を挿入することを特徴とする。

20

## 【0008】

また、他の本考案の綴じ込み補助装置は、ルーズリーフ形式のファイルのリングに挿通される複数のリング孔を有してなる板状本体部材と、該板状本体部材の上端及び下端にそれぞれ配される一対の保持部材と、前記一対の保持部材間に取り付けられる媒体支持部材とを有し、前記板状本体部材の側部と前記媒体支持部材との間の空隙に綴じるべき媒体を前記媒体支持部材を弾性変形させて挿入することを特徴とする。

30

## 【考案の効果】

## 【0009】

本考案の綴じ込み補助装置によれば、板状本体部材の側部と一対の保持部材に装着された媒体支持部材との間の空隙に綴じるべき媒体を挿入して該媒体を保持することになる。したがって、接着剤などは使用しないため、必要な場合には、書類、冊子類の媒体の取り外しも容易である。また、書類、冊子類の媒体を媒体支持部材で折り込むように保持できることから、綴じ込んだ後での書類、冊子類の媒体の閲覧も容易である。

## 【考案を実施するための最良の形態】

## 【0010】

本考案の綴じ込み補助装置の好適な実施形態について図面を参照しながら説明する。

40

## 【0011】

## [第1の実施形態]

図1は、本考案の第1の実施形態にかかる綴じ込み補助装置の斜視図であり、ルーズリーフ形式のバインダーのリングに挿通される複数のリング孔12を有してなる板状本体部材11と、該板状本体部材11の上端及び下端にそれぞれ配される一対の保持部材13、14と、前記一対の保持部材13、14間に取り付けられる媒体支持部材15とを有している。

## 【0012】

板状本体部材11は、所定の厚みを有した合成樹脂製であり、当該板状本体部材11を

50

貫通する複数のリング孔 12 が板状本体部材 11 の長手方向に直線状に所定のピッチで並んで配置されており、これらの各リング孔 12 はルーズリーフ形式のバインダーのリングにそれぞれ挿通され、当該綴じ込み補助装置 10 をルーズリーフ形式のバインダーに綴じ込ませるように機能する。各リング孔 12 は、数や大きさなどには限定されず、綴じ込む予定のバインダーに合わせて設けることができ、対応するバインダーの種類を増やす場合には、長孔などを設けても良い。

#### 【0013】

板状本体部材 11 の長手方向の長さは、対応するバインダーに合わせて設定され、例えば A4 サイズのバインダーを対象にした場合では、305mm ~ 320mm 程度の長さで設定される。板状本体部材 11 の媒体側の側部には、矩形平板状の背面部 16 が形成され、板状本体部材 11 の長手方向に垂直な平面で、当該板状本体部材 11 を切断した場合には、当該板状本体部材 11 の断面は略 T 字状となる。

10

#### 【0014】

板状本体部材 11 の上端と下端には、板状本体部材 11 の背面部 16 から突設する矩形状の一对の合成樹脂製の突設片からなる保持部材 13、14 が形成されている。矩形状の保持部材 13、14 のほぼ中央部には、媒体支持部材 15 を保持するための孔部 17、18 が形成されており、板状本体部材 11 の上端側の保持部材 13 には、媒体支持部材 15 を挿通させて媒体支持部材 15 の広がった上端部 19 を係止するための擂り鉢状の孔部 17 が形成され、板状本体部材 11 の下端側の保持部材 14 には媒体支持部材 15 の下端部に螺合する螺子孔である孔部 18 が配設されている。擂り鉢状の孔部 17 は、上側の開口径が例えば 4mm であり、下側の開口径が例えば 3mm であって、径がおよそ 3mm の棒状部材である媒体支持部材 15 を挿通させるが、上端部 19 は扇状に広がっており、その部分が擂り鉢状の孔部 17 内で係止することになる。孔部 18 では媒体支持部材 15 の下端部に設けられた螺子部と孔部 18 の内壁に形成された螺子部が螺合するように構成されている。

20

#### 【0015】

媒体支持部材 15 は、径およそ例えば 3mm の合成樹脂製若しくは金属などの細い棒状の部材であり、一对の保持部材 13、14 の間に固定されて、媒体支持部材 15 を取り付けることで、当該媒体支持部材 15 と板状本体部材 11 の間に形成された空隙に書類、冊子類を綴じることができる。媒体支持部材 15 は、下端部には、孔部 18 の内壁と螺合する螺子溝が設けられており、媒体支持部材 15 の下端部を下端側の保持部材 14 の孔部 18 に回転させながら押し込むことで、媒体支持部材 15 は保持部材 14 に対して固定される。媒体支持部材 15 の上端部 19 は、扇状に広がっており、媒体支持部材 15 の下端部を下端側の保持部材 14 の孔部 18 に螺合させるのと同時に、該扇状部分が擂り鉢状の孔部 17 内で確実に係止される。

30

#### 【0016】

図 2 は本実施形態の綴じ込み補助装置 10 を用いて、取扱説明書のような冊子 40 を取り付ける場所を説明する図面である。綴じ込み補助装置 10 には媒体支持部材 15 が一对の保持部材 13、14 の間に既に取り付けられている(図 2 の(c))。冊子 40 は、複数のページを中開とするような構造を有し(図 2 の(a))、例えば冊子 40 の丁度真ん中となるページを開いた状態で、綴じ込み補助装置 10 の媒体支持部材 15 と板状本体部材 11 の間の空隙をやや広げるようにし、媒体支持部材 15 が冊子 40 のページの中央の折込部分に位置するように、冊子 40 を綴じ込み補助装置 10 に対して相対的に移動させる。媒体支持部材 15 が冊子 40 のページの中央の折込部分に移動させたところで、冊子 40 を閉じることで、図 2 の(b)のように、冊子 40 の背面部分から板状本体部材 11 が突出する形で綴じ込み補助装置 10 が取り付けられる。また、一对の保持部材 13、14 の間に媒体支持部材 15 を取り付けない状態で、冊子 40 の背面部を板状本体部材 11 に突き当て、冊子 40 のページの中央の折込部分を開いた状態で、媒体支持部材 15 を一对の保持部材 13、14 の間に装着するようにしても良い。

40

#### 【0017】

50

本実施形態の綴じ込み補助装置 10 によれば、板状本体部材 11 と一对の保持部材 13、14 に装着された媒体支持部材 15 との間の空隙に綴じるべき冊子 40 等を挿入して保持することができる。したがって、接着剤などは使用しないため、必要な場合には、冊子 40 などの媒体の取り外しも容易である。また、書類、冊子類の媒体を媒体支持部材 15 で折り込むように保持できることから、綴じ込んだ後での書類、冊子類の媒体の閲覧も容易である。

#### 【0018】

#### [第2の実施形態]

本実施形態は、薄い冊子や少ない枚数の書類等をまとめて綴じ込むことのできる綴じ込み補助装置 20 の例であり、図 3 に示すように、ルーズリーフ形式のバインダーのリングに挿通される複数のリング孔 22 を有してなる板状本体部材 21 と、該板状本体部材 21 の上端及び下端にそれぞれ配設される一对の保持部材 23、24 と、前記一对の保持部材 23、24 間に一体に配設けられた媒体支持部材 25 とを有している。これら板状本体部材 21、一对の保持部材 23、24、及び媒体支持部材 25 は例えば合成樹脂材により形成される。

10

#### 【0019】

板状本体部材 21 は、先の第 1 の実施形態の板状本体部材 11 と同様の構造を有しており、当該板状本体部材 21 を貫通する複数のリング孔 22 が板状本体部材 21 の長手方向に直線状に所定のピッチで並んで配置されており、これらの各リング孔 22 はルーズリーフ形式のバインダーのリングにそれぞれ挿通され、当該綴じ込み補助装置 20 をルーズリーフ形式のバインダーに綴じ込ませるように機能する。各リング孔 22 は、数や大きさなどには限定されず、綴じ込む予定のバインダーに合わせて設けることができ、対応するバインダーの種類を増やす場合には、長孔などを設けても良い。

20

#### 【0020】

板状本体部材 21 の上端部と下端部には、板状本体部材 21 と一体的に形成され、板状本体部材 21 の媒体への対向面 26 より突設するように形成されている保持部材 23、24 が設けられ、保持部材 23、24 の先端側が連絡するように媒体支持部材 25 が設けられている。媒体支持部材 25 の幅 W1 は任意の幅に設定可能であり、2 mm ~ 10 mm 程度の幅に形成される。媒体支持部材 25 の幅 W1 と板状本体部材 21 の対向面 26 の幅は同じ寸法とすることもでき、板状本体部材 21 の対向面 26 の幅を媒体支持部材 25 の幅 W1 よりも幅広とすることも可能である。媒体支持部材 25 及び板状本体部材 21 の長手方向の長さは、対応するバインダーに合わせて設定され、例えば A4 サイズのバインダーを対象にした場合では、305 mm ~ 320 mm 程度の長さに設定される。

30

#### 【0021】

板状本体部材 21 の対向面 26 と媒体支持部材 25 の間には、断面細長い矩形状の空隙が形成されるが、その空隙に薄い冊子や少ない枚数の書類等をまとめて挿入し、所定にバインダーに綴じ込むことが可能である。板状本体部材 21 の対向面 26 と媒体支持部材 25 の間に綴じ込むべき書類等を挿入する際には、合成樹脂製の媒体支持部材 25 を弾性変形させて挟みこむように書類等を挿入する。従って、媒体支持部材 25 を構成する合成樹脂は、利用者が操作して所定の弾性変形が可能な程度の弾性を有していることが好ましく、例えば、ポリプロピレンやポリエチレンなどの材料や、ゴムなどの材料で構成される。媒体支持部材 25 と、その他の板状本体部材 21 及び一对の保持部材 23、24 は、同じ材料で一体的に成型しても良く、組み立てや 2 色成型などで異なる樹脂を組み合わせるようにすることもできる。

40

#### 【0022】

本実施形態の綴じ込み補助装置 20 によれば、板状本体部材 21 と媒体支持部材 25 との間の空隙に綴じるべき書類等を挿入して保持することができる。したがって、接着剤などは使用しないため、必要な場合には、書類などの媒体の取り外しも容易である。また、書類、冊子類の媒体を媒体支持部材 25 で折り込むように保持できることから、綴じ込んだ後での書類、冊子類の媒体の閲覧も容易である。

50

## 【 0 0 2 3 】

## [ 第 3 の 実 施 形 態 ]

本実施形態は、冊子等を綴じ込むことのできる綴じ込み補助装置 3 0 の例であり、媒体支持部材が輪ゴム 3 5 により構成される例である。図 4 に示すように、ルーズリーフ形式のバインダーのリングに挿通される複数のリング孔 3 2 を有してなる板状本体部材 3 1 と、該板状本体部材 3 1 の上端及び下端にそれぞれ配設される一对のフックからなる保持部材 3 3、3 4 と有しており、これら板状本体部材 3 1 等とは別体の媒体支持部材として輪ゴム 3 5 が使用される。

## 【 0 0 2 4 】

板状本体部材 3 1 は、先の第 1 の実施形態の板状本体部材 1 1 と同様の構造を有しており、当該板状本体部材 3 1 を貫通する複数のリング孔 3 2 が板状本体部材 2 1 の長手方向に直線状に所定のピッチで並んで配置されており、これらの各リング孔 3 2 はルーズリーフ形式のバインダーのリングにそれぞれ挿通され、当該綴じ込み補助装置 3 0 をルーズリーフ形式のバインダーに綴じ込ませるように機能する。

## 【 0 0 2 5 】

板状本体部材 2 1 の上端部と下端部には、板状本体部材 2 1 と一体的に形成され、それぞれ配設される一对のフックからなる保持部材 3 3、3 4 が設けられている。保持部材 3 3、3 4 は、バインダーに綴じた場合の背面側となる方向にフックが開口しており、これらフックの開口部から輪ゴム 3 5 を掛けて係止させ、当該輪ゴム 3 5 と板状本体部材 2 1 によって形成される閉曲線内に冊子等を挿入して係止させることで、冊子等の綴じ込みを行うことができる。

## 【 0 0 2 6 】

本実施形態の綴じ込み補助装置 3 0 によれば、板状本体部材 3 1 と輪ゴム 3 5 との間の空隙に綴じるべき書類等を挿入して保持することができる。したがって、接着剤などを使用しないため、必要な場合には、書類などの媒体の取り外しも容易である。また、書類、冊子類の媒体を輪ゴム 3 5 折り込むように保持できることから、綴じ込んだ後の書類、冊子類の媒体の閲覧も容易である。また、全体的に綴じ込み補助装置 3 0 が輪ゴム 3 5 を除いて板状であることから、成型なども容易である。

## 【 0 0 2 7 】

なお、上述の各実施形態においては、主にルーズリーフ形式のバインダーに対応した綴じ込み補助装置について説明したが、例えばシステム手帳などの比較的の小型のバインダーやファイルに対しても本考案の綴じ込み補助装置を適用することもできる。また、板状本体部材に所定の印刷を施すこともでき、例えば目盛などを印刷することもでき、所定の色分けなどをすることもでき、インデックス用の書き込みができる装置にすることもできる。また、上述の各実施形態においては、主にルーズリーフ形式のバインダーの 1 列に 1 つの本考案の綴じ込み補助装置を配列する例について説明したが、バインダーの 1 列に上下に複数の本考案の綴じ込み補助装置を配するような構成も可能である。また、第 1 の実施形態の細棒状の媒体支持部材 1 5 を、本体に対して 2 つ以上配するようすることも可能である。

## 【 図面の簡単な説明 】

## 【 0 0 2 8 】

【 図 1 】本考案の第 1 の実施形態の綴じ込み補助装置の模式的な斜視図である。

【 図 2 】本考案の第 1 の実施形態の綴じ込み補助装置に冊子を綴じ込む際の模式的な斜視図であり、( a ) は冊子を示し、( b ) は綴じ込み補助装置に冊子を綴じ込んだところを示し、( c ) は綴じ込み補助装置を示す。

【 図 3 】本考案の第 2 の実施形態の綴じ込み補助装置の模式的な斜視図である。

【 図 4 】本考案の第 3 の実施形態の綴じ込み補助装置の模式的な平面図である。

## 【 符号の説明 】

## 【 0 0 2 9 】

1 0、2 0、3 0 綴じ込み補助装置

10

20

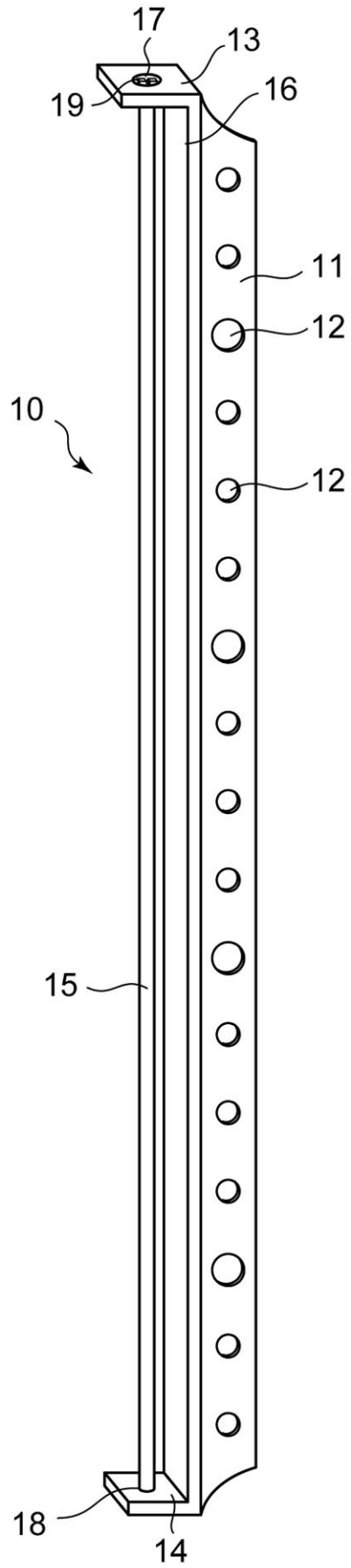
30

40

50

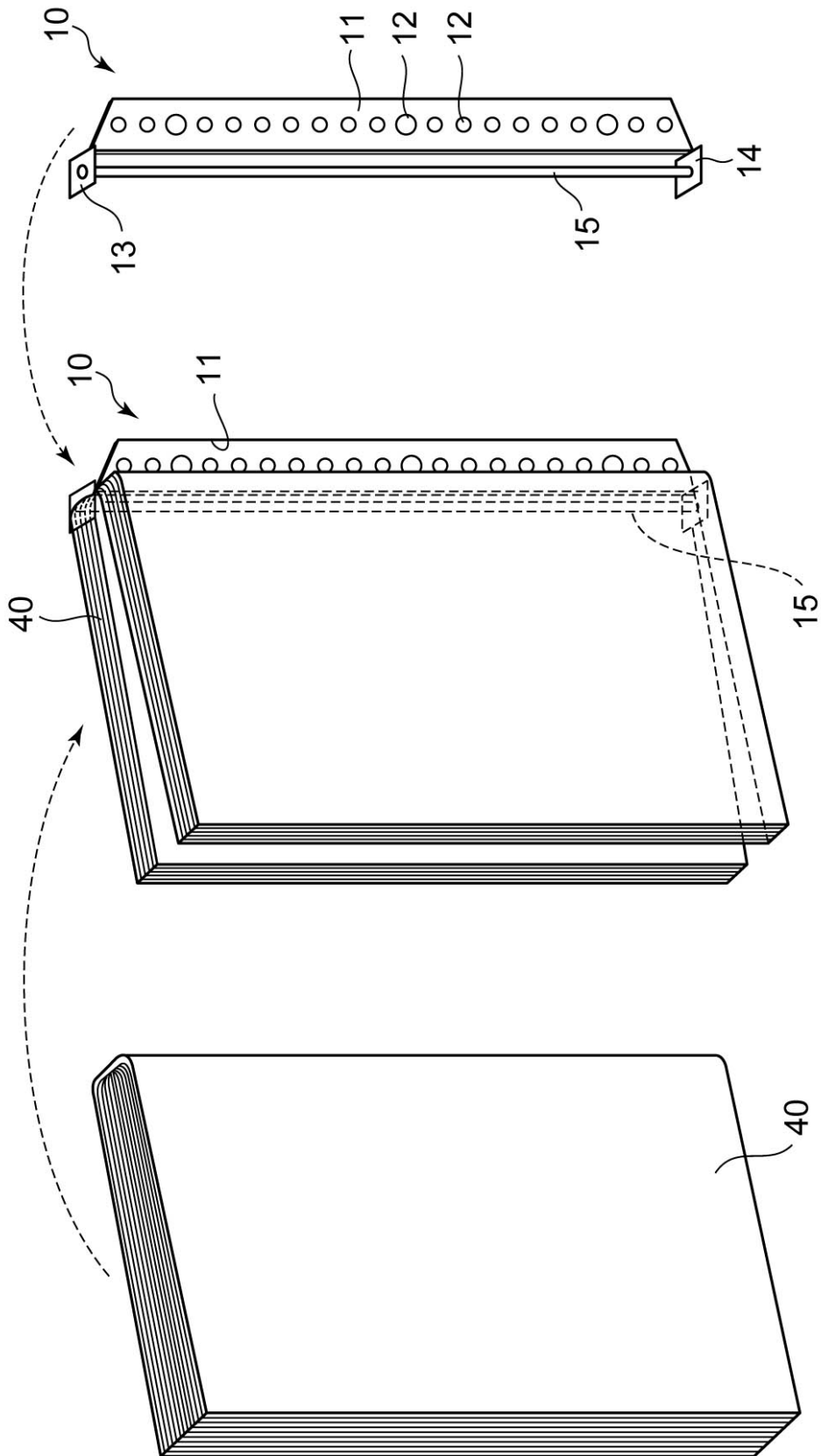
- 1 1、2 1、3 1 板状本体部材
- 1 2、2 2、3 2 リング孔
- 1 3、1 4、2 3、2 4、3 3、3 4 保持部材
- 1 5、2 5 媒体支持部材
- 2 6 対向面
- 3 5 輪ゴム
- 4 0 冊子

【図 1】

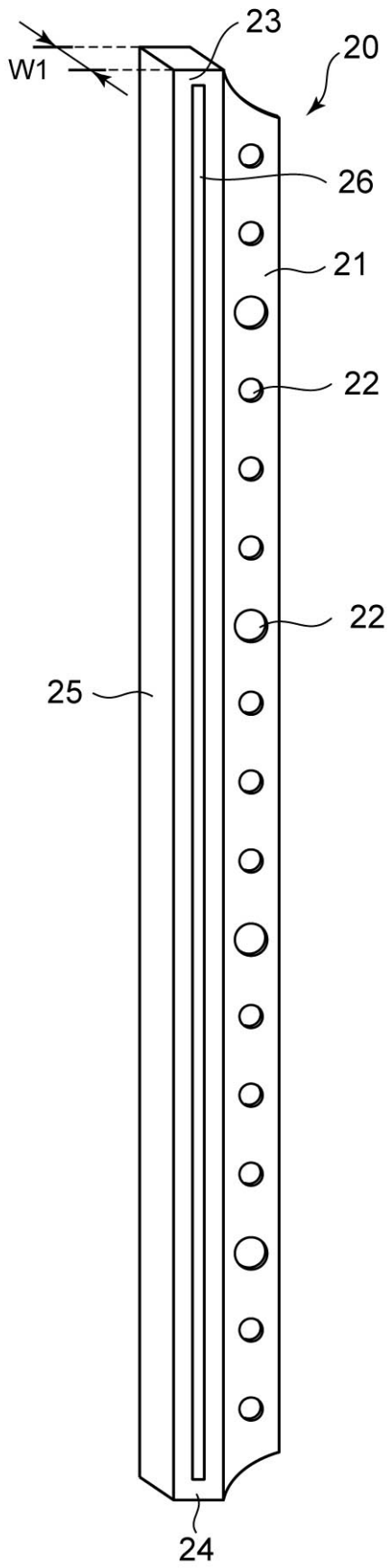




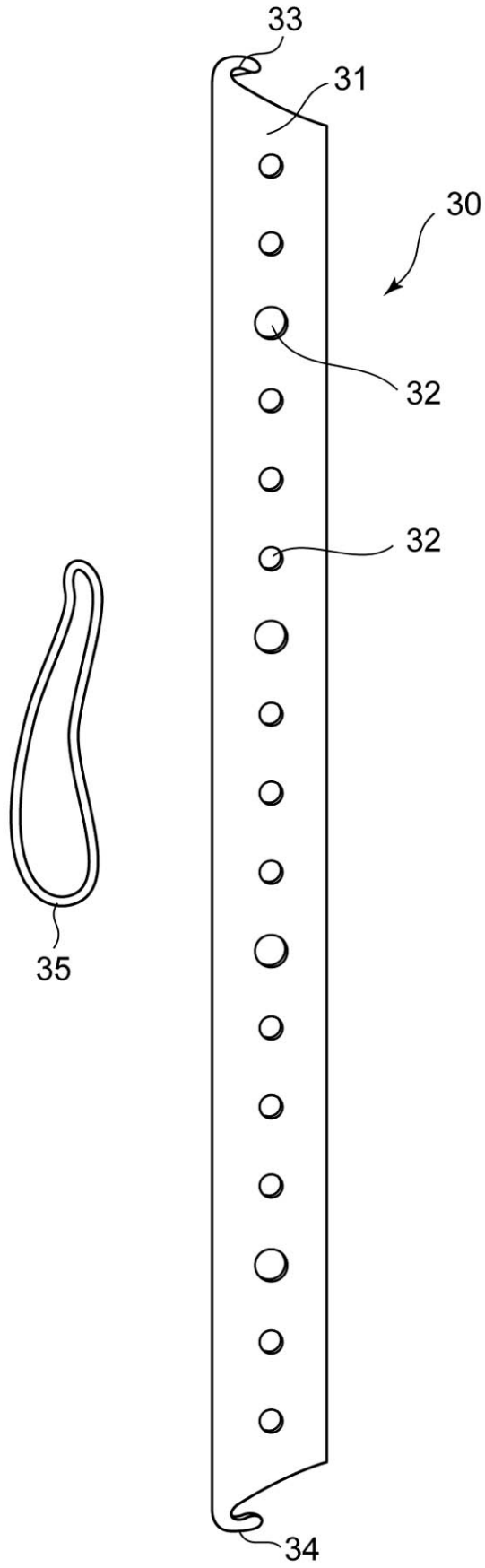
【図 2】



【 図 3 】



【 図 4 】



【 手続補正書 】

【 提出日 】 平成20年7月3日 (2008.7.3)

## 【手続補正 1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

板状本体部材 2 1 の上端部と下端部には、板状本体部材 2 1 と一体的に形成され、それぞれ配設される一対のフックからなる保持部材 3 3、3 4 が設けられている。保持部材 3 3、3 4 は、パイnderに綴じた場合の背面側となる方向にフックが開口しており、これにフックの開口部から輪ゴム 3 5 を掛けて係止させ、当該輪ゴム 3 5 と板状本体部材 2 1 によって形成される閉曲線内に冊子等を挿入して係止させることで、冊子等の綴じ込みを行うことができる。